

精神科訪問看護利用料金表 (令和6年6月1日)

1. 訪問看護療養費

健康保険に関する指定訪問看護を利用されるときには、以下のとおり利用料金が発生します。

ご自身の医療保険被保険者証に記載されている負担割合（1割、2割、又は3割）で支払額が変わります。

健康保険の対象にならないサービスを利用される場合は、その他の利用料として所定の金額をお支払いいただけます。

なお、以下の料金は厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、以下の料金も自動的に改定されますので、その場合は速やかに改定後の料金を書面でお知らせします。

項目	内容	金額
・75歳以上の方 ・65～74歳で一定の障害の状態にあることで認定を受けた方	一般の方	指定訪問看護に要する費用の1割
	一定以上の所得の方	指定訪問看護に要する費用の2割
	現役並みの所得がある方	指定訪問看護に要する費用の3割
・70～74歳の方	一般の方	指定訪問看護に要する費用の2割
	一定以上の所得の方	指定訪問看護に要する費用の3割
・6歳（就学後）～69歳の方 （各保険により異なる）	健康保険法等による自己負担金	指定訪問看護に要する費用の3割

受給証の種類により公費が適応となり、負担が軽減されることがあります

訪問1回につき

精神科訪問看護基本療養費（I）

内容			ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
看護師	週3回目まで	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降	30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
准看護師	週3回目まで	30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円
		30分未満	3,870円	387円	774円	1,161円
	週4日目以降	30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円
		30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円
作業療法士	週3回目まで	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降	30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円

精神科訪問看護基本療養費（III）同じ日に同じ建物の居住者に訪問する場合

内容			ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
看護師	2人以下 週3日まで	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日以降	30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
	3人以上 週3日まで	30分以上	2,780円	278円	556円	834円
		30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	週4日以降	30分以上	3,280円	328円	656円	984円
		30分未満	2,550円	255円	510円	765円
准看護師	2人以下 週3日まで	30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円
		30分未満	3,870円	387円	774円	1,161円
	週4日以降	30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円
		30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円
	3人以上 週3日まで	30分以上	2,530円	253円	506円	759円
		30分未満	1,940円	194円	388円	582円
	週4日以降	30分以上	3,030円	303円	606円	909円
		30分未満	2,360円	236円	472円	708円
作業療法士	2人以下 週3日まで	30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日以降	30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
	3人以上 週3日まで	30分以上	2,780円	278円	556円	834円
		30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	週4日以降	30分以上	3,280円	328円	656円	984円
		30分未満	2,550円	255円	510円	765円

精神科訪問看護基本療養費（IV）

内容		ご利用料金			
		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
看護師、作業療法士 (厚生労働大臣が定める疾病等においては2回)	入院中の外泊時に訪問する場合 入院中1回に限り算定	8,500円	850円	1,700円	2,550円

精神科基本療養費Ⅰ及びⅢに加算されるもの

訪問1日につき加算されるもの

内容			ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
精神科緊急訪問看護加算	看護師	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
		月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円

訪問1日につき加算されるもの

内容			ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
複数名精神科訪問看護加算(30分未満を除く)			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
看護師と 看護師または作業療法士	1日1回訪問	同一建物内2人以下	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日2回訪問	同一建物内2人以下	9,000円	900円	1,800円	2,700円
		同一建物内3人以上	8,100円	810円	1,620円	2,430円
	1日3回以上訪問	同一建物内2人以下	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円
		同一建物内3人以上	13,000円	1,300円	2,600円	3,900円
看護師と准看護師	1日1回訪問	同一建物内2人以下	3,800円	380円	760円	1,140円
		同一建物内3人以上	3,400円	340円	680円	1,020円
	1日2回訪問	同一建物内2人以下	7,600円	760円	1,520円	2,280円
		同一建物内3人以上	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	1日3回以上訪問	同一建物内2人以下	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円
		同一建物内3人以上	11,200円	1,120円	2,240円	3,360円
	夜間・早朝訪問看護加算	夜間：午後6時～午後10時	2,100円	210円	420円	630円
		早朝：午前6時～午前8時				
深夜訪問看護加算	午後10時～早朝6時	4,200円	420円	840円	1,260円	

週1日につき加算されるもの

内容		ご利用料金			
		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
長時間精神科訪問看護加算	1回の訪問看護の時間が90分を超える場合週1日を限度(別に厚生労働大臣が定める場合には週3日)	5,200円	520円	1,040円	1,560円

訪問看護管理療養費1	月の初日	7,440円	744円	1,488円	2,232円
	月の2日目以降(1日につき)	3,000円	300円	600円	900円

訪問看護管理療養費に加算されるもの

月に1回加算されるもの

内容		ご利用料金			
		10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	常時電話相談等対応、必要に応じた緊急時訪問看護を行う場合	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算	厚生労働大臣が定める状態にある場合	2,500円	250円	500円	750円
		5,000円	500円	1,000円	1,500円
訪問看護情報提供療養費		1,500円	150円	300円	450円
退院時共同指導加算	入院・入所中に主治医と連携し在宅療養について指導を行った場合は2回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	退院時共同指導加算を算定し厚生労働大臣が定める疾病の利用者	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日、在宅での療養上必要な指導を行った場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	治療方針の変更等に伴い主治医主催によるカンファレンス実施時1回あたり(月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護ターミナルケア療養費1	在宅において	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費2	特別養護老人ホーム等において	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円
訪問看護ベースアップ評価料(1)		780円	78円	156円	234円

2. その他の利用料（指定訪問看護にかかる費用に含まれない額）

保険給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担になります。

項目	内容	金額
長時間利用料	2時間を超えて訪問看護を提供する場合 基本利用料に加算する利用料金	30分ごとに500円
時間外利用	基本利用料金に加算する利用料金	
夜間、早朝加算	夜間：午後6時～午後10時	1時間まで2,100円
	早朝：午前6時～午前8時まで	1時間まで2,100円
深夜加算	午後10時から午前6時まで	1時間まで4,200円
休日利用料	休業日	1時間まで1,000円
交通費	通常の事業実地地域を越える場合	1kmにつき50円
永眠時のケア	訪問看護に連続して行われる処置に係わる利用料金	10,000円
キャンセル料	サービス実施日の前営業日の午後5時までに連絡がない場合	基本利用料金の半額
その他の利用料	日常生活上必要な物品の使用に係わる利用料金	実費相当額